

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会

千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会（国、県、市町村及びバス事業者で構成）」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議しております。

このたび印旛分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和6年8月14日（水）

千葉県バス対策地域協議会印旛分科会
（事務局：千葉県印旛地域振興事務所）
電話：043（483）1111